


じんけんに、しんけん。



大阪弁護士会
Osaka Bar Association
since 1880

- 屋台で飲食を希望される方は、当日、1階エントランスにてチケットを販売いたします。
 - すべての企画どなたでも無料で参加できます（ただし、バザー等での販売商品は有料です）
 - 手話通訳、文字通訳（要約筆記）が必要な方は、
1月9日（水）17時までに下記までご連絡ください（無料）。
- 【ご連絡先】大阪弁護士会 人権課
TEL.06-6364-1227 FAX.06-6364-7477 E-mail i-yoshihara@osakaben.or.jp

■会場：大阪弁護士会館

（大阪市北区西天満 1-12-5）

〈お問合せ〉大阪弁護士会人権課 TEL.06-6364-1227

一時保育サービスのお知らせ

要予約
（無料）

[対象] 首のすわっている乳児～未就学児
 [託児時間] 1月19日（土）9時45分～16時45分
 [申込期限] 1月9日（水）17時
 ○希望の方は、下記までお電話ください。なお、お申込多数の場合はお断りさせていただくことがございます。予めご了承ください。
 [問合せ先] 大阪弁護士会 人権課
 TEL.06-6364-1227



・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
 ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
 ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
 ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

人権×まつり

じんけんを
しんけんに
たのしむ日。

人権について
 考えた事ありますか。
 人として普通に
 暮らしていく上で
 無くてはならない
 ものを考えてみましょう。
 大人、子ども、みんなが
 人権をテーマにつながる
 楽しいイベントです。

Concert
 Movie
 Performance
 Lecture
 Game etc.
 Food & Bazaar
 # Me too
 Workshop etc.

2019.1.19(sat) 10:00～16:30 大阪弁護士会館

大阪市北区西天満 1-12-5

大阪弁護士会